

総務産業委員会報告書

平成28年12月15日

備前市議会議長 鶴川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成28年12月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第127号 みんなで使おう備前焼条例の制定について	原案可決	なし
議案第135号 平成28年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第136号 平成28年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第137号 平成28年度備前市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 上下水道施設の維持管理について
- 商工会議所・商工会会員補助金について
- サンバースの空調設備について
- 西片上駅のバリアフリーについて
- 通学路の整備について
- 農地の利用意向調査について
- 企業誘致について
- 備前焼の振興について
- 備前焼伝統産業会館のバリアフリーについて
- 市道整備について
- 宅地政策について
- 日生運動公園野球場の観覧席について
- 市営駐車場について

<報告事項>

- 旧日生病院跡地の活用について（まち産業課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第127号の審査	2
議案第135号の審査	7
議案第136号の審査	7
議案第137号の審査	9
報告事項	10
所管事務調査	13
閉会	25

総務産業委員会記録

招集日時	平成28年12月15日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時51分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第8回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島　誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	中島和久	まち産業課長	小川勝巳
	まち営業課長	田原義大	まち整備課長 兼庁舎建設担当官	尾野田瑞穂
	上下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	立川　茂	星野和也	
	報道関係	NHK		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり	1人		

午前9時30分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まちづくり部ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお受けいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案審査を行います。

***** 議案第127号の審査 *****

まず、議案第127号みんなで使おう備前焼条例の制定についてですが、質疑はございませんか。

○尾川委員 乾杯条例があったり、他の自治体でも取り組みがあるんじゃないけど、市民も今さら何ならというふうな印象もあつたりするんで、目的はようわかるんだけど、その裏にあるものをちょっと説明してもらったらと思うんですけど。

○田原まち営業課長 質疑でお答えしたとおり、みんなで守って備前焼の伝統工芸品として末永く続けていくと、そしてまちを元気にしていくということなんですが、今しなければならぬという理由の一つとして、年々備前焼の売上げが減少しているという現実がございます、例えば一つの指標で調査をしているんですが、備前焼まつりの2日間の伝統産業会館等で確実に備前焼の販売が調査できるということで調べております。

12年ほど前、福袋等で販売した2日間のトータルが1,280万円程度でございました。それが、今回の売上げなんですけど、480万円に減少しております。激減に近いということもございます。大きな理由としては、備前焼を若い人たちが買っていない、そういう中で作家さんが備前焼だけで生活を支えていくのが難しいというような状況になりつつあります。

ほかのいろんなところの焼き物もあるんですが、いろんなところの焼き物は絵をつけるなら絵をつける人、土をつくる人というようなことで分業しているようなところもあります。そういったところは、もう一旦売れなくなると、その絵をつくる人が食べていけないということになって、がくっと減少していくと、危機的な状況になっていると聞いております。幸い備前焼の場合は、土づくりから焼成まで一人でやっていくというような形で、今の代であれば、何とか持ちこたえていくんですけど、次の代が育っていないという状況もあります。備前焼で生活できないというようなことになってしまいますと、だんだん備前焼を伝承していく方が少なくなるということにもなりますので、備前市の宝である備前焼を守っていくということがぜひ必要であると考えまして、今の段階においてみんなで備前焼を買っていただいて広めて使うということで備前焼を応援していきましょうということで提案させていただいております。

○尾川委員 一般質問で前にも言うたことがあるんですけど、委員会の行政視察で岐阜県土岐市に行ったときに、市が結構力を入れてやっとなという印象があつたんですよ。観光協会だって土岐市は市の中にあつて、そういうふうな結構よそこにもあるらしいんじゃないけど、そういうことで

言いたかった。報告があったけど、備前焼まつりが非常に少ないと、天気がよかったから私は初日行ったときは結構お客おられたから安心していったんだけど、そうじゃねえんよと。前は赤穂線だっとなかなか乗れんぐらいお客がおったんじゃないかというふうな話を聞いたことあってね、だからことしはその辺のことをよく分析されとんか、これ確かにそりゃええことなんよ、こういうみんなで購入しようという条例つくるのもええけど、その辺の何で備前焼まつりの隆盛というか、もっとどうしたら人が来てくれるかということを議論しとんかどうか、そういうことからやっぱりやっていかんと、ただ条例つくって、乾杯条例ぐらいだったら、よその自治体のこと言うたら失礼になるけど、それじゃあ、つくって何も実がねえ条例つくったってね、反対しとんじゃねえんよ。もっとほかに備前焼まつりをどうするかとか、それから本当に備前焼どうするか、臼井先生なんか話を聞かれたかどうかわからんけど、備前焼はとにかくよその焼き物と違って、ずっと同じことを継続してきとると。よそは結構焼き物売れんようになったら転化してきとんじゃけど、まだ再生があり得るよというふうなことを期待持たせてくれる話をするわけですね。だから、そういう人のいろんなことを聞いて、これも悪いことないけど、まず備前焼まつりどうやったらお客が来て集客できるか、あるいは売り上げが上がるかということをもっとその辺を検討されたんかなというふうなことを、この条例の話聞いて感じがしたんですけどね。その点はどんなですか。

○田原まち営業課長 備前焼まつりについても、備前焼まつりの実行委員会でいかに集客を高めていくかというようなことも毎年検討して、同じようにキャンペーンをしたりやっております。ただ、お客さんは来ていただけるんですけど、やっぱり安いマグカップ程度は買ってもらえるんですけど、ちょっと値の張るものは買ってもらえないと。逆にグルメとかそういったお祭りを楽しみに来るようなスタイルになっているのかなと。人としては前年推移を見ますと、そんなに、ピーク時よりは落ちていますが、ただ人の趣向というか、そういったものが若干変わってきている部分があるのかなと考えております。

どういった世代、どういった人に向けて魅力の情報を発信していくかというたりすることも、今実際岡山県で備前焼に力を入れてくださる政策監がおられまして、実際に伊部の備前焼作家さんなどを交えて備前焼をどうしていくかというようなワークショップ的なことを実施しております。そういったこともありますし、陶友会とか若手の備前焼作家さんとアートの関係でいろいろ考えて実施するような形で、備前焼の新しい道というか、そういったものも検討しながら今後魅力をいかに発信していくか、備前焼を好きになっていただくと。それとあと体験をしていただくと。備前焼がどういう形でできるかというようなことも体験をしていただく機会をたくさん設けて、そういった魅力のPRに努めていきたいと思っております。

○尾川委員 条例の審査じゃから、振興のほうまで入ったらおえんですけど、もう一言言わせてもろうたら、グルメというか、そういう食べるほうがインターネット見たら出てくるんですよ、お客さん何を見てきたかというのをね。そしたら、食べたりすることが多くなって、あその焼き物がどの程度売れとんか、前にもよその祭り、有田もあるし岐阜のあたりもあるし、そう

いう研究せられえという話はしたことあるんじゃないけど、やはりそういうことからただ条例をつかってじゃなしに、市として実行委員会がやっとなんじやから、どうしても引くんですよ。それは余り市が出て引こずり回すわけにいかんから、わかるんですよ、気持ちは。だけど、市は何で飯を食うていくんならということをやっぱり徹底して、耐火物とれんがと備前焼じゃと言うんですけど、それをやっぱり徹底していかんと、観光協会だって今の補助金が少ない折に、また条例と違うけど、総合的に考えてもろうてね、条例反対するんじゃないんですけど、そういうことをただ単発でやったって、もっと総合的に考えて取り組んでいくという姿勢をやってもらいたいと思って、その辺でちょっと返事もろうて終わりにします。

○田原まち営業課長 備前焼の振興に向け、議員さんからもいろんな御提案をいただきながら、連携しながら進めてまいりたいと思います。

○田原委員 条例について殊さらとやかしくは申し上げませんが、一般質問だったか、どなたかの質疑だったかで、備前焼は美術工芸品なのか日用雑貨なのかという問いかけがあったと思うんですよ。それについてどういうふうにとめられておるのか、まずお聞きします。

○田原まち営業課長 美術工芸品でもあり、日常生活品でもあると考えています。用途が広く、いろんな形に利用されております食器、花器、アクセサリ、モニュメント、置物、美術品、そういうものを含めて使っていただきたいと、いろんな形で利用していただきたいと考えております。

○田原委員 要するにこれで食っていくためにはやっぱり美術工芸品で食べられる層と、日用雑貨で広く皆さんに使ってもらうという作家さんと違うと思うし、客層も当然違ってくると思うんですよ。その辺をよく考えて行政指導というか、陶友会なり備前焼に携わる人たちとのコンセンサスは図らんといかんのじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○田原まち営業課長 今後の備前焼の振興に向けて、そういった方々とも話をしながら進めてまいりたいと思います。

○田原委員 私も3年ほど前でしたか、有田焼まつりに行ってきました、単独ね。それは備前焼まつりのほうがよっぽどにぎやかで客は多いです、正直ね。そういう中で、やはりお客さんというのは何を求めてこられとるのか、美術工芸品、むしろそういう高いものを買われようとする人たちは、正直そういうときは来ないんじゃないかという感じがしますよ。やっぱりああいうお祭りは、裾野を広げる一つのイベントであり、それからもう一つは町全体を楽しみに来るんだね、雰囲気、買い物ね。それは備前焼だけじゃなしに広く楽しみに来られると、そういうなこともしっかりすみ分けせんといかんし、前夜祭のかべりまつり、あれらもいいことだと思うけども、もう一つ考えりゃ、あの町並みにそれぞれ自分のつくった焼き物を灯籠がわりにずらっと並べてあかりの町にするとか、そういうな工夫とか、町全体が備前焼で楽しめるような、そういうなこともやっぱり工夫をされたほうがいいんじゃないかなという感じがします。

条例と直接関係ありませんけども、それから条例の目指すところ、日常雑貨なのか工芸品なのか、つくる人もそれで食べていく人も両極端が出てくるし、備前焼愛好家も両極端であるんだぞ

というようなちゃんとすみ分けをしてうまくやらんといかんのじゃないかという感じがします。

○尾川委員 この条例のしてほしいことは、市民で条例を読む人おらんと思う、だからその条例をわかりやすうかみ砕いて、説明があったようなことを、ただ条例をつくりました、みんなで見ましようというんじゃないしに、一言一句、こうこうなんですよという、そりゃ余り不景気な話をして、少ねえ少ねえというても気分が悪いかもわからんのやけど、これをもっとわかりやすく平易な言葉で説明していただきたいなという感じがするんですけど。

○田原まち営業課長 条例が可決いただけましたら、今後広報等でそういった形、条例ができましたという形で、そういう尾川委員の言われましたような形でわかりやすく説明、広報させていただきたいと考えています。

○石原委員 あって不思議ではない条例であって、殊さら反対ではないんですけれども、この条例が制定された後、市は具体的に何か条例に基づいて取り組んでいくんだというような具体的な施策であったり、現時点で想定されておるようなことはお答えできますでしょうか。

○田原まち営業課長 まずは、この条例により広く市民や事業者へ備前焼の利用を呼びかけることで普及につなげていきたいと思えます。また、今現在、市が行っている備前焼に関する振興策を継続して取り組んでいくということを今考えております。

○石原委員 備前焼を取り巻く環境、背景についてなんですけれども、先ほど御答弁がございました厳しい状況にある作家さんもおられるというようなことなんですけれども、備前焼の作家さんなんですけれども、今何名おられるというようなことで把握されておるのでしょうか。

○田原まち営業課長 手元に資料がございませんが、陶友会に所属している方が330人程度だったかに記憶しております。それ以外の作家さんについては、同程度、あるいは200名程度だったか、そのぐらいの数字だったと記憶しております。（後刻「今現在で陶友会会員が166人、それ以外の作家が200人からそれ以上」と訂正あり）

○石原委員 備前焼まつりにせよ、それから備前焼ミュージアムですか、ああいう事柄に関する場合でも、とかくメインの団体である陶友会さんとの検討、協議しながら進んでいくような状況でしようけれども、末端まで含めると本当に多くの作家さんもおられて、これだけ六古窯の中でも作家さんの多い産地というのはなかなかほかにはないんじゃないかと思う。本当に多い作家さんが活動されておるんですけれども、今後、呼びかけであったり、それから何かのイベントであったり、そういうようなことも含めて、それからふだんから陶友会にとらわれずに、何ていうんですか、加盟もされていない隅々までの作家さん、しっかり意見もお伺いをしたり、作家側はこういうことも市のほうへ求めとんだ、市のほうはこういう考えでおるんだと、しっかりコミュニケーションを図って、備前焼、陶友会にとらわれずに全体としてしっかり前に向けて進んでいただきたいというふうに、これもお願いです。そこんところよろしくぜひお願いします。

○田原まち営業課長 委員のおっしゃるとおり、陶友会以外の方との意見、どういったことを作家さんが求められているかというようなことも実際いろんな形で事業をする中で感じておりますので、今後もそういった気持ちを持って進めてまいりたいと思えます。

○石原委員 実際に陶友会に入っとられない作家さんなんかの声も時に聞くんですけども、本当に市が本気で備前焼に対して取り組んでくれるんなら、幾らかの作品を提供したりとかいろんな場面で協力は惜しみませんよと。我々、僕たちもしっかり一緒になって進んでいくというような声も時に聞きますんで、本気でその姿勢を見せれば、皆さん方、市としっかり協力体制を構築していけると思いますんで、ぜひとも前を向いてしっかり進んでいっていただきたいというふうに思います。これはもう答弁結構です。お願いします。

○田原委員 もう一点、備前焼には長い歴史によって栄枯盛衰いろいろあったと思うんですね。そういう歴史についてしっかり把握しておく必要があるんじゃないかと。そういう歴史の流れの中で平成の時期、今備前市の備前焼が直面している課題は何かというつかみ方をぜひしといてほしいということが一点。

それからもう一つ、備前焼の定義、備前焼というたら何なのか、もうすぐしたらメード・インチャイナの備前焼が出てくるんじゃないかというような気がするんですよ。備前焼のブランドというか、備前焼とは何かというのをどういうにつかまえてるかな。

○田原まち営業課長 濟いません、ちょっとそこら辺については私も知識があれなんですけど、備前の土を使って焼くというのが備前焼と理解しております。

○田原委員 本当言えば、地域の特産というんなら、備前の土でつくって備前の地で焼いたものが備前焼だというような一つのブランドというかな、そういうものを備前市が保証するというか、これで作ったものが備前焼というんだというのをやっぱり確立せんといかんのじゃないかというふうに私は常々思っとるんですよ。その辺もしっかり、備前焼とは何かという定義づけ、それからこの間、あるところ行ったら、備前焼の老舗の窯元さんですわ、それでも近所の人に近々窯炊きするんで煙が出ますけどもごめんなさいねというて断りをしよった。それで、今どうなっとんかな、備前焼どこへでも窯つけるんかな。その辺もどういうふうにつかんどる。環境面で、備前焼作家が外へ出ていった経緯の中で、備前焼はもうこの備前市内では窯はつけないというような、そういうような不文律があるんじゃないん。その辺もどういうにつかんどる。

○田原まち営業課長 環境の関係で絡むと思うんですが、改築とかそういったものについては認められると思うんですが、新たに窯をつく場合は制約があったように記憶しております。

○田原委員 そういう中で、備前焼を自分がつくって集中的に産地化できると伊部周辺はいいけど、市内でも方々に点在しとると思うんですよ。そういう人たちの販路ということになると、どうしても個人的な形での売り場を考えんといかんはずやし、そういうような新しい人が、市内の方々に窯をついている人たちがPRもでき、その人が売れるような、そういうようなこともまち営業課のほうでもちょっとアドバイスしてあげたり、そういう人が展示できるスペースを設けてあげるとか、先ほど石原委員が言われたように、一部の陶友会さんだけとの話じゃなしに、せつかく条例をつくるに当たって、そういう人たちの声もうまく生かしてほしいなということを希望しておきます。

○田原まち営業課長 委員おっしゃられるような形も考えながら進めていきたいとします。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第127号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第127号の審査を終わります。

***** 議案第135号の審査 *****

引き続き、議案第135号について質疑を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第135号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第135号の審査を終了いたします。

***** 議案第136号の審査 *****

引き続き、議案第136号平成28年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

○尾川委員 水道管の破裂事故で、これは市役所の前だけか、それとも伊部から香登線で2回ほどその事故があったと思うんですけど、そのあたりは計上されていないんですか。

○藤森上下水道課長 主なものは片上のものですけども、今後12月、1、2、3月分の修繕料なんかをかなり使ったことによって不足しているの、その修繕料も今回上げさせていただいております。その中に、10月に伊部であった事故の修繕料も含まれております。

○尾川委員 つい最近のこの間あったでしょう。

○藤森上下水道課長 補正を上げるときには、予想してなかったんですけども、修繕費がかなり減っていたので、今後幾らかあったときに困るので修繕費を1,500万円上げさせてもらっていました。その中から伊部であった事故については支払っていきます。

○尾川委員 それもまた所管事務調査でもええと思うんですけど、極端な言い方したら、他の自

治体だったらメインのところと枝線とは違うかもわからんけど、何かあってから修理するというスタンスの自治体もあるには聞いとんですよ。そのあたりの考え方も所管事務調査になるかもわからんのじゃけど、この修理に絡んで、それから要は、今言いよるのは、メインの管路なんかはそうお粗末なことはできんとしても、その兼ね合いの考え方というのは持つとられるん。

○藤森上下水道課長 一般質問でもありましたように、全体管路延長が389キロあります。その中で、基幹管路というのは150キロぐらいあります。基幹管路は壊れたら直すだけでなく、調査、点検をしながら悪いと思われるところ、古くなったところから更新は考えております。それ以外の塩ビ管については、直すにしても意外と早く復旧できるし、影響が少ないと考えていますので、壊れたら直すというふうに思っております。

○尾川委員 今回の場合はこれもやむを得ん、突発的な事故だと思うんだけど、法定耐用年数がたしか40年だったと思うんで、そのあたりの兼ね合いというのは、理由としたら塩分が含まれて早目に破れたというふうな説明があったと思うんだけど、そのあたりはどういうふうに考えて今後していこうとしとんかなというのをもっと市民に呼びかけて、そんな感じのところはどういう気なんかなと。最近新聞でも、水道の話がでええ出てくるから、日経新聞にも出てくるぐらいやから、相当の全国的な話じゃろうとは思とるんじゃけど、そのあたりをもう少し検討するというか、市民にも呼びかけて納得してもらおうというか、いろいろ意見があると思うけど、どんなに思うとるんかなと思うて、その辺を、取り組みについて。

○藤森上下水道課長 更新をどんどんすれば料金が上がり、それから更新を控えれば料金は上がらないんですけどもあちらこちらで破裂が起きたり漏水が発生するといういろいろ事故が起きてきます。この2つのジレンマというか、どこの自治体も同じで悩んでいます。岡山県の中で水道の担当者会議なんかがあるんですけども、その中で岡山市なんかは明治からのがまだ残っとんだと、それから直そうと思うても料金がどんどん上がるんで難しいということで、備前市としても同じように料金の関係があるんで更新をどんどんというわけにもいきません。しかし、何もしないというわけではなくて、やっぱり基幹管路でさらに調査をして悪いとわかったところからやっていくという方針は持っています。

ただ、一般質問でもありましたけども、この片上のここの管路については、ことしは検査する予定はありませんでした。ただ、市民センターから穂浪橋まではおとし調査をしております。それから穂浪橋から寒河までは去年やっております。ことしは佐山のほうをやろうと思っております。それと大きな管路の伊部の大内のガソリンスタンドがある線路の南側に入っているところの大窯橋までの調査と佐山地区をやって行って、悪かったら更新を考えるようにしています。そういうやり方でいかないと、なかなか料金収入との関係がありますので、ちょっとそここのところはいろいろ悩んでいるところです。

○田原委員 濟いません、29年度はどこ言うたかな、もう一回、29年度、来年度の予定。

○藤森上下水道課長 29年度はまだここで漏水量とか修繕回数なんかを集計して、どこをするかというのを決めるんで、予算は毎年同じ金額、来年はちょっと倍にしようと思っているんです

けども、はっきりここをしようというのはまだ決めてはいません。

○石原委員 11ページになりますけども、委託料で交通警備委託料、増として400万円計上されておりますけれども、こちらの委託料、延べ何日分で、これも片上の案件についてでしょうか。

○藤森上下水道課長 片上事故の分について終日交通誘導したお金であります。それで、9月30日から10月3日までのものと、それから10月3日から10月16日までの14日間の分の全部で18日分、ちょっと3日がかぶってんで17日分をここで上げさせていただいています。

○石原委員 後半おっしゃった10月3日から16日まで、それも24時間でしたかね。

○藤森上下水道課長 ここを通られたらわかったと思いますけど、24時間交通規制をしていました。

○石原委員 次に、その上の備用品費ですか、173万4,000円が計上されております。給水袋、これ数量でいくとどれぐらいの数量になるのでしょうか。

○藤森上下水道課長 数量は4,200枚分です。

○石原委員 計算したらいいんですけど、1枚当たり幾らになるんですかね。

○藤森上下水道課長 備前市としては備蓄が1,000枚ぐらいしかなかったんで、岡山市から3,000枚借りております。岡山市から借りたものについては1枚381円掛ける消費税です。それから、瀬戸内市から200枚借りております。瀬戸内市はその袋に瀬戸内市と名前を打っていたんで、ちょっと高くなって405円掛ける消費税です。備前市がここで1,000枚買うようにしているものは381円掛ける消費税です。

○山本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第136号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第136号の審査を終了いたします。

***** 議案第137号の審査 *****

引き続き、議案第137号平成28年度備前市下水道事業補正予算（第2号）の審査を行います。

質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第137号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第137号の審査を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時31分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 報告事項 *****

議案審査が終わりましたので、報告事項に入ります。

○田原まち営業課長 報告に先立ちまして、先ほど石原委員の御質問にお答えした陶友会と作家さん何人いるのかというようなことでありました。私の記憶が違っておりました、陶友会の会員さんが今現在で166人、それでそれ以外の作家さんが同程度あるいは200名からそれ以上というふうにお伺いしております。おわびして訂正いたします。

引き続き、報告をさせていただきたいと思えます。まち営業課からでございます。

さきの9月の委員会で報告をさせていただきました旧日生病院のコンビニエンスストアローソンの出店意向に関して、その後の経緯について御報告申し上げます。

9月に地元の6町内会長への説明を行いました。その中で、脇ノ上、三軒屋地区、最もそこにある地区ですね、そちらのほうへは住民の説明会を実施してくださいと。それ以外の4地区の町内会については異論ないと、賛成しますということでした。それを受けまして10月に脇ノ上、三軒屋東の地区住民に説明を行いました。出店には賛同を得ております。ただ、一部市営の駐車場の利用者がほかの駐車場へ移動していただく必要があることから、今後駐車場の利用者との調整を図って進めてくださいという回答でございました。

引き続き、その駐車場利用者への説明を10月に既に行っております。市営駐車場の整備と期間中の駐車場の移動、一部利用者への民間駐車場への移動等についてお願いと説明を行っております。このような流れの中で、おおむね円滑な移行に協力をいただけることになりまして、3月末の市営駐車場の利用許可期限まで逐次駐車場利用者への連絡調整等を行いながら、出店に向けての事務を進めてまいりたいと考えております。

予定では、来年の4月1日から土地の賃貸契約ということで進めております。よろしくお願いたします。

○山本委員長 報告はこの件だけらしいのですので、質疑を。

○津島委員 あそこは日生病院跡地で市の持ちもんですけど、民間に貸すとなるとまたコンビニ

エンスストアがいつまでも経営状態がよく、ずっと続けられるとばかりは限らんですけれど、そのときの賃貸借契約はかつちりと撤退するときの条件などをよく考えて、旧アルファビゼンみたいにならんように、コンビニエンスストアは国道2号沿いにたくさんありますけれど、岡山行きよったらあつという間に消えてなくなるのがありますから、日生の方々が、住民が全部同意してくれとるらしいから、利便性を考えて、コンビニが日生にはないですからええと思いますけど、後撤退するときの賃貸はよう考えて契約を、頼むぞ、その点は。

○田原まち営業課長 賃貸借契約の中に、撤退する場合には更地にして返すというような項目も入れてまいるつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○津島委員 家賃はどのぐらいを見とんかな、賃貸借契約の中で坪数と家賃。

○田原まち営業課長 坪数は約380坪、1,250平米程度でございます。貸付金額につきましては、ローソンの提示額で月40万円、3年ごとに見直しを行うというような契約にしております。

○津島委員 それは、市の担当者とローソンのオーナーさんとの間で取り交わした月決め契約ですかね。

○田原まち営業課長 まだ契約はこれからでございます。市の普通財産ということになるかと思っておりますので、契約管財課等とも協議しながら進めていく予定にしております。

○田原委員 前回の委員会で突然出てびっくりしたんですけども、コンビニをつくることについて異存はありません。住民の皆さんが欲しいというんですから、それは結構なことだと思いますが、私の基本的な考え方で、旧日生にとっては一等地の場所に市が果たして誘致するべきものだろうかという疑問は残ります。しかし、我々が言うても、もうどうしようもないことですし、住民が欲しいというなら、それはもうそうすりゃいいんですけども、そういう方針があるのであれば、今工事をしています国道側の国道との境界に縁石をずっとしていく、あの工事、どこから入るような工事になつとんかなということで、どうも一貫性がないような、今のまち整備課がやつとんかな、あの国道の工事。あれも全部壊すのか、どっから入るようになるのか、どうも一貫性がないなということと、まずそれから聞いときましょうか。

○田原まち営業課長 入り口等についても、一応計画がございますが、これでオーケーという形ではまだ決定はしておりませんので、今の駐車場の工事をした後、そういったものについては後の工事になると思います。

○田原委員 そりゃ次にコンビニさんが工事するんでしょう、次の入り口の工事とかなんとかというのはね。そやけど、私が言いたいのは、今そういう誘致の話がこちらでありながら、市の何百万円かのお金を使って駐車場工事をしよるわけですわ。その辺、部内でなぜ調整がでんのか、これは完全に無駄遣いじゃないかということをお私には言いよるんですわ。そりゃ今度コンビニさんが自分とこの入り口なんか工事するんだらうから、うちは関係ないと言うてしまえばそれまでだけでも、片やそういう話がありながら、何で何年もかけて今工事しよるわけ。いつまであそこの工事しよんかなというて住民の皆さんが不審がるぐらい日にちをかけながら、今そういう工

事を急いでやっとな、交差点あたりの工事ですよ。何でその辺が調整できて住民説明ができるのかということ不思議なんだというふうに思うんです。

○中島まちづくり部長 本来、委員がおっしゃるのが本当だろうと思っておりますけれども、実際にローソンさんの話が出て出店が決まったというのは、駐車場の計画が工事発注した後進んでいったというのが現実で、最近になってようやくローソンさんが出店するという話がまとまったということで、時間的に調整がなかなかうまくいかなかったというのが現実でございます。

本当に早くからそういったお話があれば、十分部内で協議していくべきだろうというふうに思っておりましたが、そのあたりが少しローソンさんの出店の計画が近々になって決まったということでそういった状況になったということでございます。

○田原委員 もう思いつきというか、とにかくこれから25年間も貸そうかというような計画がぽっと出るわけ。やっぱり工事発注しとったかもわからんけども、それは業者さんに迷惑かからんような形で着工前なら、私なら協議するし、やっぱりこれは完全に無駄遣いやと思いますよ。その辺は部内でできる話やから、無駄遣いは減してほしかったなど、今さら言うてもしゃあないけど、もうできとんじゃから。せっかくつくったのを半年もせんうちにまた潰してしまうような不細工なことはどうも住民感情に合わんというふうに忠告しておきます。

あわせて、この間一般質問で言わせてもらいましたけども、今旧ショッピングセンター跡が駐車場しています。あそこの交差点から荒神様に向けてのあの道路、今工事中ですわ。あそこらあたりはぜひ用地買収をされて、荒神様までの道をつくられたほうが、交差点の改良、それから横断歩道の変更を含めて、私は本気で県と話をされたいんじゃないかなというふうに思います。ショッピングの跡地を買われた業者さんと用地交渉はできませんか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当 日生ショッピングセンターの跡地についてですけど、確かに業者の方が工事をされております。あの業者の方も駐車場にすることで整備をするということで、あしたからたしか舗装工事に入るということも聞いておりますので、ちょっとこれからというのは難しいものかなというふうに考えております。

○田原委員 私がこの提案したのはもう半月も前よ。一遍でも業者さんと話をされましたか。市は駐車場問題で、このローソン問題は、私は駐車場問題基本的には反対だけど地元の人がええ言うんならええよと言うとった。そやけど、駐車場問題で暗礁に乗り上げると言うから、駐車場問題ならこういう方法があるんじゃないですかという提案をさせてもらったんよ。そのときにその話をしたはずじゃが。もう半月ぐらい前よ。その間に業者さんと一遍でも話をされましたか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当 駐車場をされるという方の支社長の方とは何回か話をしております。

○田原委員 地元の方とはされましたか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当 先ほどまち営業課長のほうからも説明がありましたが、駐車場の利用者、地元の方との説明会等を行っております。

○田原委員 いや、私が説明した、あそこに赤線道路があるはずですわ。それを拡幅してそこの

駐車場のためにもいいんじゃないのということで私は説明させてもろうとするはずよ。あなた、見に行くというて言われたじゃない。見に行かれてもそう感じませんか、あなたは。

それで、入り口の用地についても、その業者の持っている土地と隣の土地とがあったじゃない、そこへ今仕切りをしているけど、そこについても地権者は売ってもええよという情報提供をしていたはずよ。そことも話されましたか、一遍でも。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 今駐車場をしている土地とその隣の土地の方にも用地の話は行きました。ただ、私が行ったときには、買収は難しいという話を伺っております。

○田原委員 私はそう聞いてないんだけどな。市が購入してくれるんなら売ってもいいというような地権者の意向という私の情報ではそう聞いていたんですよ。それ本気になって話してくれんといかんわ。もう言うてもしょうがないから終わりです。

○山本委員長 ほかに何か。この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

これより所管事務調査に入ります。

何か所管でありますか。

○守井委員 先ほど来、水道管、下水道管の維持補修の関係、布設年月日によって老朽化しているんじゃないかなというような話があったということで、以前委員会の中で布設年度別の路線図みたいなものを検討していくべきではないかというような話があって、今後検討していくというような話を聞いたように思うんですが、その点については何ら検討しておりますか。

○藤森上下水道課長 ある図面を全部見てみて、どういうふうにしようかというのは今考えています。余りにも多過ぎて、例えば片上地区だけでもかなりの枚数になるし、どんなふうに表示をしようかというふうなことは考えています。ただ、下水管については色塗りでしょうか、それとも線を入れるというてもかなり広い範囲ですし、水道管はもっと広い範囲になるんで、とりあえずは基幹管路だけでも何枚かにしようかなというのは担当と今話をしているところです。

○守井委員 新たにつくるというような話なんですけれども、いわゆる管路網図というのを、下水にしても水道にしても、そういう図面というのは現在あるんですか、どんなんですか。

○藤森上下水道課長 500分の1とか1000分の1の分は打ち出したものが、厚さが1センチから2センチのものが十何冊ほどあります。

○守井委員 一応管路網図というのはあるということで、それが年代別といたらその整理がなかなか大変だなということ考えておるといことですかね。

○藤森上下水道課長 それもありますし、委員会に出す資料としてかなりの太い冊子の資料で出すか、もう簡単に出すか、どういうふうに把握ができるのかということもちょっと今考えているところです。

○守井委員 今さっきも話に出てきましたけど、基幹的な路線の分で口径の大きいものが中心に

なるんじゃないかというな感じで思うんで、そのあたり整理されてできるだけ早目に出されたらいいんじゃないかなと。

それで、細かい点まで出そうと思えば莫大な資料というなことになるんで、もし委員会に出すのであればコンパクトな形でわかる範囲でいいんじゃないかと思えますけど、いろいろ意見があるかと思えますけど、その予定みたいなのがわかれば教えていただければと思いますけど。

○藤森上下水道課長 基幹管路と下水でいえば、メーンの幹線ということであれば3月の来年度予算とあわせてできるんじゃないかと思えます。

○守井委員 できればそれだけでも出していただいて参考にさせていただければ非常にありがたいと思えますんで、よろしく願いいたしたいと思えます。

○尾川委員 今の関連なんですけど、私の想像では、まずは要員がおらんからできんのだと思うんですよ。維持管理という面から、施設の更新履歴というか、そういう面からの切り口というのがね。そんな現状を把握してみて、前は結構水道管あるいは下水についてのデータというのはかなりもらいよった、あなたらがつくってこういう課題があるというところが見えてきたんよね。それが大事なじゃねえかな。そういうように更新記録や修理したとか、そういうものをある程度、今管路を見て全部GISを使うんか知らんけど、そういう管路もじゃけど、時間との兼ね合いで効果ということ考えたときに、とりあえず施設の更新履歴とかそういうものから切り込み、あるいは故障というかふぐあいがあったというところを一覧表にしたら何か見えてくるんじゃないかという感じがするんだけどね。

先ほど話があったように、更新計画は何ぼでも金かかるから、市民にとっちゃ水道代も上げてもらいとうねえんです。というのは、備前市は安うておいしいという水だったんですわ。それが下水が結構高うなってきたて、水道代あるいは下水道、本当に生活の基本ですから、私らもどんどんどんどんこれから下水道の使用料上がってきたら、合併浄化槽にするわけにいかんのですわ。そういう弱さもあるんじゃないから、補助もふえてきとるし、合併浄化槽にして安う上がるような方法を選択してもええんじゃないかとかという声もあるんです。だから、一番が更新記録とか事故経歴とかある程度見えてくるんじゃないか、前も結構細かい、例えばマンホールポンプなんかも結構今回の予算でも出とるけど、ああいうのも結構更新が多いんじゃないか。そしたら、これからも設備がどうあるべきかというのを考えていかんと、余りメンテに係るようなことはできるだけ避けるべきじゃないかなと。言葉じゃ簡単なんじゃけどね、それをちょっと正直なところを、人は減つとるから、なかなかそこまでしよう思ってもいかんのかと、私は勝手に理解しとるんですけどね。

○藤森上下水道課長 下水道で言わせてもらえれば、5000分の1ぐらいの図面にどこの管路をいつ調査して、いつ直したというのは全部色塗りです。それから、施設については、故障履歴というのは全部データベースとして入力して残していつています。それを更新するときに資料として、前回更新したのは平成17年から21年ぐらいの間に備前浄化センターをしたんですけども、その故障履歴、修繕履歴をもとにして老朽化診断をして、どこを更新したら

いいかというのを決めて更新をしております。

水道につきましては、なかなか資料がそろっていないのが現状です。

○石原委員 先ほどもありましたけど、マップ、膨大な量になりましようけれども、まずは基幹管路だけでもぜひとも早急に進めていただきたいのと、それから先ほど経年劣化の話もありましたけれども、例えばですが、市内の管路で40年以上経過しておるのはここからここが古いです、その40年以上経過した管路を図にするような形というのは可能ですか。基幹管路の三十何キロとあわせて、基幹以外でも特に古いところはこれだけ市内にありますよというのを図示していただくというのは可能でしょうか。

○藤森上下水道課長 図面としては、例えば40年以上経過した管を表示するという機能はちょっとないんで、台帳から図面に40年以上経過した管路を調べて線を引っ張って入れていく、または色塗りをするというやり方しか今のところはありません。

○石原委員 色塗りでもされて図面で提示されれば一番わかりやすいんでしょうけれども、最低限図面までいなくても、じゃあ言葉とか文言でどここの地区の管路、どここの何メートルが昭和何十年埋設ですとかという、せめて文字の形でも、それは可能でしょうか。幾らか簡易な作業で提示は可能でしょうか。

○藤森上下水道課長 それも台帳から何百行もある中から管路番号と布設年数を拾って抜き出すという作業が必要となってくると思います。なかなか全部、水道でいいましたら390キロある中の40年以上たった管をピックアップして文書で出すというのもちょっと手間がかかります。

○石原委員 人員も減ってる中で大変な作業は想定されるんですけども、この間の一般質問でも申し上げましたけれども、市民の間にさまざまな補助制度や無償化事業の陰で本当に基本的な生活に欠かせない水道に関しての不安が広がってる状況です。我々委員も市内の管路の状況を少しでも把握すべくぜひともよりわかりやすい形、そこまで細かくまでいかん、基本的なところだけでも何らかの形で提示をいただきたいというふうに思います。

それから、一般質問でお尋ねをして、今年度この区間、約800メートルぐらいですか、上水道でいいますと、そういうところを更新しております。それから、どここの十何キロを調査していますというのがお尋ねをして初めて出てくるわけですけども、じゃあ来年度に向けて、これからでしょうけれども、もし予算ができて、29年度はここからここを調査をして、ここからこの更新を計画していますという来年度の取り組みに対しては最低限下水道でもいただいとるような年度計画を地図に反映した形でぜひとも2月議会ではいただきたいと思っておりますけれども、来年度の取り組みに関してはそういうような資料は御提示いただけますでしょうか。

○藤森上下水道課長 予算時の議決前になるんですけども、下水道については議決されて、補助要望で補助がついて、その金額に合わせて6月ぐらいに出していたと思うんですけども、予算でどこを要望しとるかというのでいいということであれば、水道は出すことは可能です。

○石原委員 しっかり情報提示を可能な限りいただければというふうにお願いをします。

それから、目立たない事業ですけども、目立たないところではしっかりとそうやってさまざま

まな困難な状況の中、取り組みはしっかりとされとるわけですから、じゃあ今年度はここからここまでを調査、更新をしていますよというような、しましたよというような市民に対してのPRも不十分じゃないかなという感じがしております。せっかくの取り組みをもっと市民にも、これだけのことは備前市やっていますよというPRもあわせてお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

○藤森上下水道課長 PRする方法をいろいろ検討したいと思います。

○尾川委員 ちょっと話が飛躍するんですけど、水道事業を、施設を最近民間企業に売って、そういう取り組みをしようかというところと全く自治体努力で何とかコストを下げていくというな考え方、私は施設売って水道事業継続してコストを下げていくというふうな考え方はふさわしくないとは思っています。大阪市なんかどうなったんか、3月ぐらいには新聞に出とった、そのあたりの取り組みというのは、備前市としてはそこまでの考えはしてないんですか。

○藤森上下水道課長 水道の管理職研修なんかで民間に売る、そういう話もあるんで聞きに行ったこともあります。イギリスだったか、そこが先進地で民間にやってもらっているというところがあって、そこへ徳島県のどこかの自治体の方が研修に行って、それを発表したというのを聞きに行きました。ただ、大阪もそういう取り組みを考えているというのもそのころ話を聞きましたけども、やっぱり民間がやりますと、もうけを考えて、端のほうの方とか割に合わないところがだんだん粗末になったり、料金がどんどん上がるということになるんじゃないかなというそのときには話をされていました。ただ、備前市の場合はまだそういうことは考えていません。

○尾川委員 大阪市議会が反対しとると思うんよ、たしか。国の動きも変な動きしよるからね。何でもどんどん取り組んで民営化すりゃあええという、その辺はよう見定めてみんなで認識していただくようにしてもらいたいと思う。値上げをとめるためにいろんな水をもっと売ってくれにゃいけんですよ。値段を上げるんじゃないしに、使用してもらえるように、その辺の考えというのは、ペットボトルに水道水飲んでもらえという人も極端な、どの程度備前市でペットボトルが出よんか知らんですけどな、それを代替えして備前市の収入になったら、安うしてようけえ飲んでもらやあと思うたりするんですけどな。その辺の考えはどんなですかな。

○藤森上下水道課長 よその自治体のことについても、年に2回東京で委員として話し合いをする機会があるので、いろいろ全国の自治体の話は聞いています。ただ、ペットボトルでもうけようとしていろいろしている自治体もあります。ただ、その話を聞きますとやっぱり元は取れないと。それは危機管理のほうから備蓄として水道事業でやってくれと言われて、ペットボトルでつくったりいろいろ売ったりしとんですけども、やっぱり元が取れないと、やめたいという声が多かったです。

それから、私も水道課長になったときにペットボトルで水を売ったりつくったりすることも検討はしました。そうすると、年間どれぐらい出るかで全然違うんですけども、ペットボトルをいろいろな会社に聞いて1本幾らで売ってくれるかというのも聞いて、一番安いところが1本500ミリで15円だったと思います。それにふたが2円ほどで、あとラベルをつけて、それからペ

ットボトルに水を入れる機械は600万円ほどで、そのクリーンルームをつくって、全部で3,000万円ほどかかって、それが15年かかって年間の償却が幾らかというのも計算してやりますと、大体1年に8万本ほどつくっても百十何円でどうやってもちょっと元は取れなかった計算なんで、ちょっと諦めた経緯があります。

○尾川委員 ただその地域の活性化の面から、水道事業は水道の量を使う、ペットボトルなんかは自分とこのせえと。よそのペットボトル、よその水やこ飲むなというな極端な言い方するわけで、そういうことで備前市内で何万本年間売りよんか知らんけど、それを全部替えたとしたら、そういうことをやって設備的な投資は極力下げてもうろうて、値段上げんために何か水道ようけえ使うてもらうということも、節水型に皆何もかもなってきたから、その辺ちょっと一工夫してもろうて、地域活性化という面も何ぼか、水道だけの話じゃなしに、そういう面も思いながらやってもらえたらなという思いなんですよ。

○藤森上下水道課長 水道事業としましても、市民の皆さんに水はいっぱい使ってもらいたいんですけども、やっぱり今は、例えば便器にしたって、昔は1回流すと13リットルだったのが、それが古くなって新しくかえるときには5リットル、6リットルのものにかえるし、それから洗濯機だって、昔は1回の洗濯に2槽式で150リットルぐらい使いよったものが、買いかえの時期が来て半分ぐらいのものになってきますし、使ってほしいけど、やっぱりどんどん皆さん節水されて減っています。だから、水を使ってほしいという気持ちはあるんですけども、皆さんはやっぱり節水したいという気持ちなので、あとは水を使う企業に来てもらうよう企業誘致の方にも時々お願いはしますけども、そういう方法か、また料金は人口減に伴いまして減ってくるんで、ある程度もうかる方法、収入がある方法で今は小水力発電を山の上にある配水池から加圧ポンプ場までおりてくる高低差を利用して発電できる箇所を今検討して、そういうのもできないかなというのは考えているところです。

○尾川委員 生駒市なんかそういう取り組みしとんですよ。それで上げずにやって、備前市は上水道と下水道の組織を一緒にしたり、そういう手は打つとるけどね。実際、先進自治体があるから、やっぱりしっかり値段を上げんように頑張ってもらいたいということで終わります。

○田原委員 商工について2つお尋ねします。

商工会、商工会議所の補助金1,000万円の件は、ちゃんと交付はできたんですかな。

○田原まち営業課長 交付の手続をしておりまして、実際にもうお金が渡ったかどうかまではちょっと確認はしておりませんが、交付の手続をしております。

○田原委員 分配はどういうふうにされたんですか。

○田原まち営業課長 商工会が500万円、商工会議所が500万円となりました。

○田原委員 たったそれだけを分けるのに3月に予算をとって、12月まで交付できないというのはやっぱりおかしいと思うんよ。実際補助金ということでも、この補助金はやっぱり県から3分の1程度のものをという一つの基準があるわけで、それを当て込んで当該団体は年間の予算組んでいる。特に人件費に相当する予算だからね、その辺は次回からちゃんと交付ができるよう

に、早く渡してあげるような仕組みを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○田原まち営業課長 両団体と協議しながら、スムーズな交付に努めてまいりたいと考えております。

○田原委員 サンバースの2階の空調設備、たしか当初予算を400万円とっていると思うんですよ。市の施設に補助金というのはおかしいと思いながら、そういうことで折り合いがついたらということでも議会も予算は認めたんですが、まだ施工されていないように聞いているんですが、何か問題があるんですか。

○星尾日生総合支所長 この件につきましては、当初予算で400万円いただいております。その中で、備前東商工会のほうと相手方と調整してもらったりした件で、ちょっとまだはっきりと相手方との話がいまだにできてないような状況、それと備前東商工会のサンバース委員会の中で補助金をいただいてそういったことをしてもええんかとかというようなことでちょっとごたごたがありまして、最終的には市の補助金を出して空調設備をするということは決定したんですけど、ちょっと空白期間がありまして、現在入っていただける方と調整をしていますので、もうしばらく待つていただきたいと思っております。

○田原委員 次に入られる方も決定し、空調設備についての持ち分というか、400万円の補助金を出すということになっただかと思うんですよ。それで、本来施設は市のもんですからね、市が施設を整備して貸すのがルールだと思うけれども、補助金を出して向こうにさせるということで折り合いがついたんなら、それもいいかなと思って賛成させてもらったんですけども、いまだに入居されてないからどうしたのかなと思うたら、そういうトラブルでまだ入ってないと、こういうことです。それもさっきの補助金と同じで、3月に予算を組んでもう来年度が来ようかという時期にまだ執行されずに残るとするのはやっぱりおかしいと思う。やっぱりちゃんとしてください。私らも人に聞かれたときに答えようがないですわ。

○星尾日生総合支所長 この件につきましては、本当にもう少し待つていただいて、相手方が、商工会さんもありますので、その辺含めてお願いしたいと思っております。

○田原委員 あのフロアを借りていただけるという内諾の中でしとる事業が1年近くも放置されとる、恐らく3月に予算組むというときは、その前段で、恐らくこの時期で協議ができて、来年度予算でこうしますからということで次の入居者の話もできてのことだと私は思いますよ。そりゃ1年間何もできずにほったらかしというのは、ほったらかしという表現はまずいかもしれんけど、やっぱり早く詰めてあげてほしいなというに思いますよ。

○星尾日生総合支所長 当然私らもそういうな形でできるというふうにして予算もいただき、条例改正もお願いしたところですけど、商工会さんのほうの内部の中でちょっとそういったごたごたがございまして、時期を逸したというような形で相手方との調整がちょっと煮詰まってないということでも御理解願いたいと思っております。

○田原委員 頑張ってください。もう一つお願いします。

今、ここへ資料をいただいています。何の資料かなと思ったら、10月27日の予算決算審査

委員会で用途不明の委託料について、大体どんなことを委託しとんかというような質問をしたら、その答えとして出たような資料のようです。いただいている資料について説明があれば、説明をお願いしたいと思います。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 これは、西片上駅の身体障害者等、足とか悪い方がスムーズに西片上駅に上がれるようにということでエレベーターが設置できないかということで、西片上駅の周りで設置可能かどうかという位置を検討したものでございます。検討結果で、A案からC案の、B案の1、2とありますけども、4案が出てきたものであります。今後、これをするとなれば、もう少し詳しい調査も必要になるかと思いますが、位置的にどこができるかということで調査をした資料ということでございます。

○田原委員 ありがとうございます。近々に予算化するという資料ではない、こういう検討をしているということで受けとめとったらいいんでしょうか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 今の段階ではそういうことでございます。

○田原委員 ありがとうございます。

それから、私は前回も言うたように、調査費とか委託料というのは、こういう調査をさせてもらいたいからというようなことを明示していただきたい。あなたたちは、何も我々に明細も出さずに委託料だけ、調査料だけとるとというような予算はおかしい。こういうようなことを調べさせてほしいんですというたら、誰も議会も反対せんと思いますよ。今後そのようにしてほしいということを要望しておきます。

○山本委員長 よろしくお願ひします。

○森本副委員長 一般質問でも通学路のことをお話しさせていただいたんですけど、教育部長からうちは担当じゃないのというお叱りを受けたんですけど、どこが工事しようが、市民から見たら教育委員会も市も関係ないじゃないですか。市民から見たら市が工事するという捉え方なんで、教育部長にそれは余りにも公務員的な返答なので、そんなことを言われても困るって言ったら、議員も委員会のほうでしっかり言うてくださいということと言われたので、通学路を優先的に工事を考えてもらいたいと思うんですけど、どうでしょう。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 各地区からいろんな要望ございますので、通学路だけ優先的にということはちょっとなかなか難しいのかなと思います。全体を見回しまして、危険なところからとか、そういう基準で事業のほうは進めさせていただきたいと思います。

○森本副委員長 危険な箇所があるのはわかっているので、優先順位がつくと思うんですけど、せめてつけたときには地元には、今年度はここをしますぐらいのことは区長さんなりにしっかり言っていたらいいなと思うんですけど。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 わかりました。そういう形で地区の区長さん方にも周知していきたいと思ひます。

○森本副委員長 よろしくお願ひします。もう一点いいですか、続けて。

10月に農業委員会の会長名で農地の利用意向調査書というのを出されたとお聞きして、3人

ぐらいの方から、内容的に上から目線での調査書で書けないとかいう苦情をお聞きしました。ちらっと文面を見せていただいたんですけど、様式何号って書いてあったので、多分県からおりてきた様式かなと思いながら拝見したんですけど、回収のほうはどうなっていますか。

○小川まち産業課長 回収のほうですけど、期限がたしか来年の1月の末ごろだと思うんです。その中で、やっぱり様式につきましては、国からおりてきたものを県が幾らか直して、農地を持たれとる方に出すようにというふうな指導を受けまして提出をしました。その中で、ちょっと委員おっしゃるように上から目線で余りにもちょっと内容的にきついんじゃないかという御意見をたくさんいただいて、窓口ではほかの係の者も一生懸命その対応に追われている次第でございます。その点につきましては、文書の文言等をもっとやわらかくしてほしい等の要望を県もしくは国のほうに要望したいと考えております。

○森本副委員長 今回はこれでいかれるんですね、出されたから。会長印もなかったということ。

○小川まち産業課長 そうです、2回に分けて送って、一遍に送ることができなかったんで、2回目のときにはちょっと文言を変えて、優しい文面に変えて出すようにしております。

○森本副委員長 ちょっと意味がわからない、2回目のときはというのは全員を2つに分けたということですか。

○小川まち産業課長 一遍に二千何百通送ったんですけど、最初は1,300通ほど送りました。1,300通は農地を持つとる人全体に送ったんですけども、2回目のときにはその内容が農地中間管理機構への預け入れをしないと税金を上げますよとか云々というふうな、そういう内容を書いてありました。農地中間管理機構に預け入れることができるのは、農振農用地だけで、例えば伊部や片上の用途地域指定ができないところは預け入れができないんで、その中でそういう預け入れができないところを除きまして、その作業に結構時間かかったんですけど、その蕃山とか大内とかそういう預け入れができる箇所について追加で送らせていただいて、そのときの文言はもう少し上から目線ではなくて、結局内容的には一緒かもしれませんが、やわらかい文章に変えさせていただいて出させていただきました。

○森本副委員長 出させていただきましたというのは、もう出されたということによろしいですか。

○小川まち産業課長 はい。市民の皆さんには大変、特に農地を持つておる方々には大変御迷惑をおかけしていることに対しては謝罪をいたしたいと思えます。

○山本委員長 ほかに何か。

○守井委員 企業誘致の関係について2点ほどお聞きしたいと思えます。

香登で造成をやっていると思うんですけども、この事業がいつごろ完成して、いつごろ引き渡して、いつごろから事業をやられるか、以前もお聞きしたこともあるかと思うんですけども、予定どおりとか、そういう時期をひとつ明らかにしていただきたいというのが一点と、もう一つは地域の活性化を図るには企業誘致を図っていかねばいけないという大前提で進められる

と思うんですが、現在、東京事務所あるいは大阪事務所、県を通じた職員の派遣ということになっておりますけれども、企業誘致についての動向がどのような状況になっているのか、もしわかればお教えいただければなというふうに思います。その2点、わかればお教え願いたいと思います。

○田原まち営業課長 委員おっしゃられるのが、畠田、香登西地区、畠田の用地ですが、こちらのほうは岡山スイキュウさんと立地協定をことし結ばせていただきました。いろいろ協議をしております、今年度中に畠田の造成工事を終えまして、来年早々に測量とかそういった形で用地を確定します。その後、売買契約ということになります、来年中にその売買契約をしたいと考えております。

実際の工場というか、そういったことについては、用地の取得から3年以内に操業というか着手をしていただくという形で補助金等が交付されることとなりますので、経済情勢もあると思いますが、企業さんのほうで判断されて、そういった形でいくのではないかなと思っております。

その他の企業用地というか、企業誘致の動向ですが、私どものほうも大阪、東京等で企業立地セミナーとかそういったものに参加しまして、PRに努めているところでございます。東京、大阪事務所のほうには、立地希望の企業から問い合わせ等については多くいただいていると。実際に今香登本で造成工事をしているんですが、見学に来られる方もございます。ただ、確定的な誘致の話に進んでいるかという、まだそこまでは行ってないと。ただ、検討はしていただいているというような状況でございます。

○守井委員 引き続き企業誘致については力を入れて進めていただきたいと思います。

それから、香登の工場については、最悪平成32年までぐらいには操業ができるのではないかなという考えであるということによろしいですか。

○田原まち営業課長 工事の着手をそのあたり、3年以内にしていただいているという形になります。

○石原委員 先ほど香登本のお話が出ましたけど、確認なんですけれども、新たに取得したほうの約1ヘクタールの部分ということによろしいんですかね。

○田原まち営業課長 はい、そうです。

○石原委員 地元の皆さんも造成工事が始まったんで、どっか決まったんじゃないかなという話なんですけど、現段階では全く未確定ということによろしいですか。

○田原まち営業課長 まだ決まっておられません。

○尾川委員 じゃあ、備前焼の振興でもう一度お願いしたいと思うんですが、まず1点目が、備前焼伝統産業会館のバリアフリー化についてはどういう状況になっとんか教えてください。

○田原まち営業課長 バリアフリーについては、できるだけこちらのほうも対応したいと考えておりますが、今階段等でエレベーターはついておりません。また、トイレにつきましては改修する予定で、実施をするようにしております。洋式トイレ化を考えております。

○尾川委員 そのトイレの件ですけど、これは全部各階ということですか。普通は全部すべきと

思うんじゃないけど、実際よう聞いてみんとわからんので、ひとつ再確認を。

○田原まち営業課長 資料を持っていないんですけど、多分1階部分、お客様が来られるところだったかと記憶はしておるんですが、ちょっと調べさせていただければと思います。（25ページで回答）

○尾川委員 予算もあるんじゃないけど、この機にエレベーターの問題も前から指摘しよんですけど、それと洋式トイレ化というのを1階だけとかじゃなしに、観光客もふえたら上へ上がる人もおるし、どうしてもつかえるというのがあるんですよ。だから、下だけすりゃあええという考えはちょっとやめていただきたいと思います。

それから、備前焼振興で、備前焼まつりの話も出たりして、非常に危機感持ってもらえるのようわかるんですけど、やっぱり備前市がもう少し、先ほども申し上げましたけど、土岐市がええというんじゃないんですけど、観光協会の事務局を市役所が持ったり、そういう状況で備前焼まつりを陶友会が主体でやると、実行委員会、会長はたしか市長だったと思うんで、もう少し市としてやっぱり皆生業というか仕事を持つと上で何かやっていきよるわけで、個人的な利益が優先する可能性が高いんで、市が第三者というかアウトからいろんな面で指導したりリードしたり、先ほども言うたんですけど、余り引っ張り回してもおかしいんですけど、ある程度あるべき姿というのを求めて引っ張っていくぐらいな、個人個人というのは陶友会にしても、そう言ったらあれですけど、個人みたいなもんで、今言う話聞きよったら、作家もアウトサイダーがフィフティー・フィフティーぐらいおったように報告があったんでね、そんな実態じゃから、どういうふうに取りまとめて一つの方向に持っていくかというのは非常に困難な仕事じゃと思うんですけど、それは陶友会に任せたり、若手の陶芸家に任すとかというだけじゃ、やっぱり前へ行かんと思うんで、市としてどういうふうに振興していくかという取り組みをぜひ、この条例の制定の機会にもう一度、備前焼の振興をとにかく徹底してやっていくというふうな、それで市民も協力してくださいと、当事者も頑張りますよというふうな、教育のまち備前というんと一緒に、やっぱり私は持論とすりゃあ、学校の先生だけが認識持ってやりゃあええというんじゃない、市民がやっぱり教育のまち備前じゃという理解を持たにゃいかんと思うんで、そういう意味から備前焼の振興についてももう少しリーダーシップを発揮して、あるべき姿というか、引っ張っていくぐらいな心構えを持ってやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○田原まち営業課長 委員おっしゃられるとおりに、任せっきりということではなくて、市のほうも市民との協働等進めながら振興に向けて頑張っていきたいと考えております。

○尾川委員 それともう一点ですけど、私は瀬戸内の寒風のほうにいろいろあってちょこちょこのぞくことがあるんですけど、あそこの作家、備前陶芸センターの卒業者がああ近辺で窯持ってやると、活躍しとるというふうには聞いてるし、そりゃ歴史をたどりゃあ、向こうのほう为本気かもわからんのですけど、こっちとすりゃあ、備前焼というたら伊部というイメージを持っていますんで、やっぱり取り組みを寒風はようやりよるというたら、そういう面で陶芸センターとか第三者的な一業者を窯元じゃなしに、もっとやっていくべきじゃないかなと思うんですが、

御意見どんなですか。

○田原まち営業課長 陶芸センターで学んだ人が備前のほうで活躍できるような形を考えていきたいと同時に、陶芸センターでの研修生が年々減るような状況にもあります。こちらのほうに関しましても、研修生にいかに来ていただくか、伝統産業を引き継いでいっていただける方をいかに確保していくか、そういったこともいろんな事例も参考にしながら研究してやってまいりたいと思います。

○尾川委員 陶芸センターも協力隊というのが、そういうことができるんかどうか、備前焼を学ぶのに手当をもらうというのもおかしいかもわかりませんが、住み続けてもらうという面で行っていきような取り組みもぜひ、言いたいことは備前市もそう後ろへ寄らずに、備前焼振興に前に出て引っ張っていってもらいたいなという気持ちなんですわ。お任せしとる実行委員会にと、そういうことを言わずに前へ前へ出てしっかり備前市の産業振興をどうするか、備前焼振興をどうするかということをやっぱり徹底してもらいたいと思うんですけどね。意見あったらお願いします。

○田原まち営業課長 現在、まち営業課のほうでアート推進委員会を立ち上げてまして、備前焼とアートのコラボというような形でやっています。その中でも陶芸センターを活用したワークショップであるとか、そういった形で地域おこし協力隊にも積極的にかかわっていただきたいということで情報を発信しております。

また、アート推進委員会の中には、そういった地域おこし協力隊のメンバーに入っていて、情報発信であるとかアーティストの滞在場所の確保であるとか、そういった形で役割を担っていただきまして活躍していただいております。引き続き、そういった形で市のほうもかかわっていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○石原委員 幾つかのテーマでお聞きしたいんですけども、まず道路に関してなんですが、先ほどの運輸関係の会社のスイキウさんが来られるということで、トラックがますますあのかいおいふえるだろうということで、市道の整備も必要な中で、NTNさんと新しい造成地との間の市道、そこについて測量等の調査がなされとると思うんですけど、その進捗状況等御説明いただければと思います。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 森ノ木川沿いの市道のことだと思うんですけども、今設計業者に委託しまして設計をしているところでございます。一部NTNさんとか日東化成さんですか、その辺の用地もかかわりますので、その辺の今協議をしているところでございます。内々にはいい返事をいただいておりますので、それで設計のほう進めていきたいと考えております。

○石原委員 よろしくお願いたします。

宅地に関してのお尋ねなんですけどもよろしいですか。伊部と吉永が2カ所ですか、宅地の適地調査も行われたり今進んでおるかなとは思んですけど、そちらの状況といたしますか、御説明いただければと思うんですけど。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 宅地の造成でございますけども、今進めておりますのは、つつじが丘団地の造成を進めております。それが済みましたら、吉永から伊部、そのほうに行けたらなというふうには考えております。

○石原委員 吉永2カ所と伊部については、適地調査自体は終わったということで認識しとってよろしいですか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 そう考えてもらって結構です。

○石原委員 総合戦略等にも掲げられて宅地政策進められていくわけでしょうけれども、その中で伊部地区の古い年代の経過した団地にお住まいの方からの提言とかあるんですけど、備前市が今後宅地政策進めていく上で、例えば片口であったり桜ヶ丘というところの団地がかなり狭小の区画地で、1軒当たりの面積が狭い形のところへ一戸建てを建てて、車が1台、2台とまれるような宅地があちこちあって、子供さんが成長したときに、じゃあそこへは住めないからということで市外に出られたりというお話も現実そうだと思うんで、今後備前市として宅地政策を進めていく上では一つの観点として1区画当たりの面積に多少ゆとりを持った形で、これはしっかり検討いただいたらいいんですけども、例えば子供さんが成長されたときに、その敷地内にもう一つ離れのような形であったり、そういうようなものも多少のゆとりを持って建てられるような区画を想定しての宅地政策を進めていただく、これは提言なんですけれども、御検討も含めてよろしくお願ひしたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 今のつつじが丘で進めておる造成ですけど、これ1区画が70坪以上というような形で進めております。70坪以上あれば2世帯といたしますか、お子さんが大きくなったときに増築とかができるのではないかとこのように考えておりますが、基準としては70坪というのを考えております。

○石原委員 それから、来年度に向けてになるんでしょうけれども、日生の野球場の観覧席、以前も取り上げさせていただきましてけれども、立入禁止でバリケード状態から3年余り経過しておる。あそこについて、来年度に向けて、今後に向けて現時点での状況、お考え等をお聞かせいただければと思うんですけど。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 私も現地のほう見させていただきました。かなり危ない状態だと思います。来年度に向けて予算要求をしているところでございます。

○石原委員 よろしくお願ひします。

それから、駐車場に関してなんですけれども、JR香登駅南にも駐車場が整備されております。一律400円の形でございますけれども、ひとつここで御検討いただきたいのが、市内他の駐車場も含めてなんです、駐車料金の形態といたしますか、そのところについて一度御検討いただきたいというふうに思います。といいますのが、JR長船駅を参考にされたというような御説明以前あったかと思うんですけども、確かに隣接した駐車場では1日、普通に通勤される方がとめる料金がたしか400円で同等程度だとは思いますが、片やJR和気駅に目を向けますと、隣接の駐車場がたしか100円程度で御利用が可能というところもあります。

で、その400円という利用料金のあり方等についても今後緩和といいますか、値下げも含めてより利用しやすいような形で御検討いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○尾野田まち整備課長兼庁舎建設担当官 市営駐車場につきましてですけども、一応月決めの駐車場と一般の駐車場と2種類あります。どちらも運営しているわけですが、料金につきましてはやはり近隣を調査しまして検討する必要があるかとは考えております。

○石原委員 近隣の状況等も含めてしっかり御検討、これ要望です。よろしくをお願いします。

○田原まち営業課長 先ほど尾川委員に御質問のあった伝産会館のトイレの件なんですが、1階は男女の洋式化を28年度発注済みでございます。2階については1カ所洋式化を今発注済みでございます。その他については、随時またやるというような形で考えたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務産業委員会を閉会いたします。

午前11時51分 閉会